公告

公立陶生病院医事・診療事務等業務委託に関する公募型プロポーザル（以下「公募型プロポーザル」という。）については、次のとおりである。

令和５年１１月２８日

公立陶生病院組合
管理者　瀬戸市長　川　本　雅　之

1　公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名　　　　　　　公立陶生病院医事・診療事務等業務委託
(2) 業務内容　　　　　　別紙「公立陶生病院医事・診療事務等業務委託の仕様書」による。
(3) 業務委託期間　　　　令和６年４月１日から令和９年３月３１日まで
(4) 事業費上限額（債務負担行為）
　本事業の事業費（3 年間の総額）は、1,713,570,000 円（消費税額及び地方消費税額含む。）を上限とする。ただし、この金額は予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであるので留意すること。
(5) 業務場所　　　　　　愛知県瀬戸市西追分町１６０番地内

2　公募型プロポーザルにおける参加資格に関する必要事項

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(2) 入札参加申請をする本店又は支店（営業所）が愛知県内に設置している者であること。
(3) 公募開始の前日において、令和４・５年度瀬戸市入札参加資格者名簿（物品等）に、業務（大分類）「03：役務の提供等」営業種目（中分類）「16：その他の業務委託等」取扱内容（小分類）「08：医療事務」に係る業種が登録されている者であること。
(4) 公募開始の日から業者選定の日までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要領第 3 条による指名停止措置を受けていない者であること。
(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあっては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
(6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあっては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
(7) その他の法令、規則等に違反していない者であること。
(8) 令和 5 年 4 月１日現在、500 床以上のＤＰＣ対象病院と現に医事・診療事務等の契約を有する者であること。

3　参加手続

(1) 担当部署及び問い合わせ先
〒489-8642　愛知県瀬戸市西追分町 160 番地
公立陶生病院　事務局企画部医事課　櫻井、岩田、夏目

電話　0561-82-5101（内線 4470）　ＦＡＸ　0561-82-9139

メールアドレス　ijika@tosei.or.jp

(2) 提出書類及び添付書類

①プロポーザル参加資格確認申請書（様式 1）

入手方法は、公立陶生病院ホームページ（https://www.tosei.or.jp/）からダウンロードする。

②添付書類

会社概要、登記事項証明書、直近から過去 3 年間の決算書、賠償責任保険等の加入内容が分かる書類、個人情報保護対策に係る外部認証が分かる書類、受託した実績を証する書類

(3) 提出部数

各１部

(4) 提出場所

第 1 号と同じ。

(5) 提出方法

持参（土、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時まで）又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

(6) 提出期間

令和 5 年 11 月 28 日（火）から 12 月 7 日（木）午後５時まで

(7) その他

プロポーザル参加資格確認申請書を提出した者のうち、資格を有すると認められた者を提案者と認め、その結果について通知するものとする。

4　現地確認について

(1) 参加資格

プロポーザル参加資格確認申請書を提出し、提案者として認められた者

(2) 提出期限

令和 5 年 12 月 22 日（金）午後５時まで

(3) 現地確認期間

令和 5 年 12 月 15 日（金）から 12 月 27 日（水）までの間で日時を調整する。

(4) 提出するもの

任意の様式で必要事項（提案者名、担当者名、連絡先電話番号及びメールアドレス、参加人数、希望日時）を記載したもの

(5) 提出場所

第 3 項第 1 号と同じ。

(6) 提出方法

持参（土、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時まで）又は電子メールにて提出すること。なお、電子メールにて提出する場合は、必ず電話にて到達確認を行うこと。

(7) 参加人数

５名以内（病院運営に支障のない範囲内で病院見学を許可する。）

5　質問について

（1）質問書（様式2）の入手方法

　公立陶生病院ホームページ（https://www.tosei.or.jp/）からダウンロードする。

（2）提出期間

　令和5年12月15日（金）から12月22日（金）午後5時まで

（3）提出場所

　第3項第1号と同じ。

（4）提出方法

　持参（土、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）又は電子メールにて提出すること。なお、電子メールにて提出する場合は、必ず電話にて到達確認を行うこと。

6　企画提案書の提出方法等について

　提案者として認められた者でプロポーザル参加を希望する者は、企画提案書を次のとおり提出すること。

（1）提出期限

　令和6年1月12日（金）午後5時まで

（2）提出場所

　第3項第1号と同じ。

（3）提出部数

　正本1部　副本7部

（4）提出方法

　持参（土、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）にて提出すること。

7　選定方法

　審査は公立陶生病院医事・診療事務等業務委託公募型プロポーザル方式評価委員会が評価基準に基づいて審査し、最も優れている提案者を最優先交渉者とする。

　審査方法は提出された企画提案書を基にプレゼンテーション及びヒアリングの内容を審査し決定する。

8　注意事項

　次に該当する提案は無効とする。

（1）第2項に示した提案資格を有しない者の提案

（2）提案書等に虚偽の記載をした者の提案

（3）提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案

（4）評価の公平性に影響をあたえる行為をした者の提案

9　その他

　その他詳細は、「公立陶生病院医事・診療事務等業務委託公募型プロポーザル実施要項」による。